



こさがわちょう

第105号

平成23年 4月19日

# 議会だより

編集発行  
和歌山県

古座川町議会  
TEL 0735-72-3410  
FAX 0735-72-1858



明神小学校入学式

## 平成23年3月定例会（3月9日～22日）

施政方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2～3ページ

新年度予算・質疑応答・・・・・・・・・・・・・・・・ 4～7ページ

新年度予算・補正予算など・・・・・・・・・・・・ 8ページ

一般質問に5議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9～13ページ

陳情・意見書など・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14ページ

**健全な財政を堅持しつつ住民の  
要望に応える事業展開を  
《町長施政方針》**

**【行財政運営】**

平成23年度の町行政として「地域が有する特性を活かし、個性を發揮するとともに、住民自らの地域に誇りを持てる町づくり」に向けて、再度基本方針を見つめ、施策の重点を明らかにし、事業の見直しをしながら、それに見合う財源の見直しをもとに町民の要望に的確に応える施策を図ります。

**【高齢者対策】**

宅建設については、平成23年度で詳細設計と宅地造成を実施し、平成24年度の完成を目指します。

平成22年度に引き続き要援護者見守り事業を実施し、高齢者の健康状態や生活状況を把握するとともに日常生活の相談をおこないます。

**【子育て支援】**

1歳未満の新生児を養育している保護者に対し、古座川産材で作ったベビーベットの無料貸し出し事業をおこないます。

また、配食サービスも引き続き実施し、食生活の充実を図るとともに、所得税非課税世帯を対象に高齢者や身体障害者の住環境整備事業を実施し、高齢者の方が安心して暮らせる町づくりを進めます。

**【診療所】**

明神診療所、七川診療所および3箇所のへき地診療所を地域医療の拠点施設として2名の医師が診療を行います。

**【環境の整備】**

携帯電話不感地区の解消をめざし、中崎地区の整備をおこないます。

**【予防接種事業】**

町内の0歳から4歳児を対象に、細菌性髄膜炎予防に効果のあるヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種費用を、町が全額負担いたします。

また、川口地区での住宅の住宅43戸の長寿命化を図る為の調査と計画の策定をおこないます。

子宮頸がん予防対策として、中学1年生から高校2年生の女子を対象に、費用は全額町負担で子宮頸がんワクチンの予防接種をおこないます。

また、75歳以上の住民の方々を対象にした肺炎球菌ワクチン接種事業も引き続き実施します。

その他、総合検診事業や予防接種事業をおこない、公衆衛生の向上及び住民の健康増進に努めます。

**【産業振興施策】**

ゆず・しきみ・千両を、本年度も推奨三品目として、引き続き生産の奨励に努めます。

特産品の開発支援として、農協と連携し市場関係者や栽培の専門家を講師に招き講習会の開催、販路開拓として大阪周辺市場の調査、特産品のテスト販売などをおこないます。

キイジョウロウホトトギスや日本ミツバチの特産品化についても、引き続き進めます。

**【地域づくり施策】**

古座川「水のまちづくり」推進協議会では、水を核とした未来につながる町づくりを目的とし活動に取り組んでおり、平成23年度は、水質調査等本格的に地域振興に関連した取り組みを進めます。

住民が創意工夫と自主性によって、個性ある地域づくりに要する経費に対し補助することを目的に「古座川町地域づくり支援事業補助金」を創設します。

古座川町はポスト植樹祭として、佐田おおじや

**【鳥獣害対策】**

鳥獣害被害防止対策事業として「鳥獣被害見回り駆除隊」を編成し、各集落を巡視しながら個体調査、追い払い、駆除等の取り組みを総合的におこないます。

定住された方々は、農業とはいかないまでも「農ある暮らし」を実践されており、中には、販売も視野に入れて取り組み出している方もおり、このことが少なからず休耕田の解消にも繋がっているところと見えています。

**【定住関係】**

現在「水のまちづくり」推進協議会をはじめとし、古座川ふるさと振興公社、古座川町観光協会等で「体験観光」の定着化を図るため、官民が一体となった様々な取り組みを平成23年度も進めます。

今後、増えるであろう体験観光者のニーズに因るために総合的な観光サービスを提供できる若手の人材を育成してまいります。

**【観光振興】**

観光施設の整備として、一枚岩鹿鳴館やぼたん荘いろいろ館を快適な施設として整備や修繕に取り組みます。

また、滝の拌物産販売所を新築します。この施設を核として地域産物の販売をおこない、小川方面への観光客の誘客と地

の森で4月24日に古座川町の植樹祭を開催します。

また、木材利用の拡大を図るため「古座川産材需要創出事業」の制度を拡充し、住居の増改築や倉庫・車庫等の新築・増改築に対しても助成対象を広げ、古座川産材の利用の拡大を推進します。

域振興を図ります。

【道路等の整備】

今年度の道路整備は、一級町道「下露・小川1号線」の道路改良を昨年に引き続きおこなうとともに「立合・相瀬線」の改良を計画します。

また、新規事業として建設残土処理施設整備事業を進めます。

国道、県道、河川等の整備につきましては、県に整備をお願いすることとなりますが、中崎トンネル、国道371号の佐田方面に向けての整備、串本古座川線の三尾川地区内の改良促進など必要な整備箇所から順次進められております。

【簡易水道の整備】

川口地区簡易水道の取り組みをおこなうとともに、引き続き漏水箇所調査等をおこない安全、安心の給水に努めます。

【ICT推進支援事業】

学校にICT推進支援員を1名配置し、教育委員会を拠点に小・中学校を巡回指導しながらICT関係の業務を支援し、

学校教育における情報通信能力の育成を図ります。

【古座川産材を

利用した木工教室】

市内の木工さんを招聘し、中学校の技術家庭科の授業で、古座川産材を使って作品を作りあげていく木工教室を実施します。児童・生徒に古座川産材のすばらしさを気づかせ、森を守る心、郷土を愛し守り育てる意欲や態度を育てます。

【スポーツ少年団

育成事業】

東牟婁地方や三重県南牟婁地方のスポーツ少年団に加盟しているソフトテニス部を招き、第1回町長杯ソフトテニス大会を実施します。

【川崎市児童との

交流事業】

平成22年度に引き続き町内6年生児童による川崎市訪問事業を実施します。訪問事業、受け入れ事業を通して、児童のこ

ミュニケーション能力・協調性・積極性を身につけ、心豊かでたくましい児童の育成を目指します。

【特別支援教育支援員】

平成23年度も引き続き特別支援教育支援員を3名配置し、特別支援教育の充実に努めます。

【和歌山国体

デモスポ推進事業】

和歌山国体に向けたブレイベントとして、自然を楽しめるウォーキングをおこない、参加者の交流を図ることで、活力に満ちたふるさとづくりの一環とします。

【古座川通史編の刊行】

古座川町史編纂事業として、古座川通史編を刊行します。

引き続き厳しい財政状況が続きますが、健全財政を堅持しつつ、多様化する町民の行政に対する要望にこたえてまいりたいと存じますので、皆様方のご協力を切にお願い申し上げます。

(誌面の都合により、内容を一部割愛しています)

施政方針に対する質疑

問

「地域が有する特性を活かし、個性を発揮するとともに、住民自ら地域に誇りを持てる町づくり」とある。

2年前は地域の元気回復という表現であったがどう違うのか。

答

古座川を中心とした自然環境、古座川町独特の地形・地質・形状的な特色の中で、はぐくまれてきた古座川町の人の心等を活かしていきたい。

そのために新たな地場産業の掘り起こし等、地域の活性化を図りながら

問

住民の活力を養っていききたいと考えている。

答

人事評価制度の導入を目指しているが、具体的にどのようなものかを考えているのか。

県庁ではすでに始まっているので、業務成績の評価、仕事に対する意欲・取り組み姿勢、組織的な協調性、業績向上に対する意欲等いくつかのパターンで評価する形になっている。

問

七川診療所の設備の充実を図っていくとあるが、どのようなものか。

答

平成22年度から引き続きくもので、バリアフリー化、診察室等の機能を向上させるような部屋の配置・模様替えをしたい。

地域力が低下して来ているという認識を持っていながら、全体として昨年より2・9%の減額予算を組んだのはなぜか。もっと積極的な予算を組むべきではないか。

予算を昨年より伸ばすとか伸ばさないとかではなく、地域の住民や、地域づくりにかかわる人たちの元気とか活力を、十分発揮してもらいたいと願っている事業を計上している。

地域力の低下は大きな問題なので、最近出てきた「古座川WAKASU」といった若者や、ぼたん荘・観光協会等と連携しながら地域全体で支えていこうという予算編成をした。



滝の拝物産販売所予定地



## 23年度当初予算・条例改正などを審議

3月定例会は、3月9日から22日までの14日間開催し、執行部より23年度当初予算8件、22年度補正予算10件、条例関係2件、人事案件1件、その他4件、計25件が提出されました。また、議員からは意見書案2件を提出。当初予算は本庁警備委託料を削除し修正可決、その他は原案のとおり可決しました。

今定例会は、23年度当初予算を主として審議を行いました。主な議案について要約して掲載しています。

### 平成23年度当初予算は

#### 小児細菌髄膜炎予防接種事業

#### 鳥獣害防止対策事業など

### 26億4500万円を可決

#### 【質疑】

##### 歳入

**問** 山林に係る固定資産税が、200万円ほど計上されているが、木材不況の中で固定資産税を払うのもえらいという人もいる。

**答** 減免等の考えはないか。

**答** 山林の土地保有について、必要なものは払っていただかなければならない。

**問** 山というのは場所によっていろんな機能を持っているので、保安林として指定すれば、税の免除になる。

**問** 今年の地方財政計画の

特徴は。

**答**

特別交付税の割合がど

んどん下げられ、臨時財政対策債についても発行額が減額されている。



鳥獣害被害見回り駆除隊

**問** 今回の震災も絡んで非常に厳しい交付税の状況になると考えている。

**答**

普通地方交付税16億4500万円の中に、臨時財政対策債の償還にかかる補填分はいくら含まれているのか。

**答**

平成23年度の予算見積もりでは7286万円である。

**問**

資源ごみの売却代金の中身はどのような計上になっているのか。

**答**

電化製品の回収はできないのか。

**答**

鉄類は13万2000円、古紙では20万4000円、ペット・発泡で2000円計33万8000円を計上している。

電化製品はリサイクル法の対象商品なので、商店で引き取ってもらうのが原則である。

それがどうしてもできない場合は町が引き取る

が、1台につき3000

円の運搬手数料と、別リサイクル料が利用者負担となる。

##### 歳出

##### 総務費

**問**

人事評価制度を構築するための委託料を計上しているが、いつから運用する予定か。

**答**

客観的なシステム作りが必要なので、関係者の関係書類の調査、基本課題の確認、人事制度関連の条例とか規定の分析をおこなう。

その後聞き取り調査を実施して、検討会議を開催しながらシステムづくりを目指し、4年目からは本格的な運用をおこな

**問**

平成23年度は基礎調査と検討、人材育成基本方針、マニュアルの設計をおこなう予定である。

**答**

携帯電話エリア整備工事はどこをおこなうのか。

**答**

NTTドコモの携帯エリアとして中崎地区を予定している。



他にソフトバンクが町内に40数カ所の立地を求めていると聞いている。

**問**

ふるさと再生・行動する首長会議とはどういう会か。

**答**

都市と農山漁村交流、移住推進基本法の制定、大都市から地方への選定移住、ふるさと起業の推進などを目的として約60市町村が参加している会である。

**問**

今年度より施設への警備を警備保障会社に委託することだが、宿直業務が職員の健康を害するほどの激務なのか。

**答**

警備員の宿直では、住民からの相談事に答えることができなくなり、住民サービスの低下になるのではないかと。

**問**

現在、本庁での宿直業務を職員28名でおこなっている。

**答**

宿直業務について職員からアンケート取ったところ、廃止してほしいという回答が65・5%、肉体疲労、睡眠不足が理由

で、翌日の業務に支障があったという回答が75・9%であった。

**問**

電話等の問い合わせが1年間で50件ほどあり、そのうち宿直者が直接答えられたというのが19件である。

**答**

最近では県の防災の連絡が多く、一睡もできなかったという職員も多いので、宿直業務を警備の専門会社にお願ひして、職員の健康管理をはかっていたいと考えている。

**問**

業務をおこなっているのは当町と北山村だけであり、警備会社に宿直を委託しても、住民からの相談等は、警備員の方から担当者への連絡で処理し、住民に迷惑がかからないようにしていきたい。

**答**

ふるさと公社が公益法人から一般財団法人に変わったことよって、今後のぼたん荘の運営に変化が出てくるのか。

**問**

ぼたん荘の指定管理については今までも、ぼたん荘施設の管理に関する基本協定を結んでいる。

**答**

一般財団法人となったふるさと公社ともこの基本協定を結んで町との関係を保っていききたい。

地籍調査の場所、筆数、面積は。

**問**

大川・松の前地区が対象地域で325筆、0・63平方キロメートルである。

**答**

地域福祉支援システムは、誰を対象に、どういう資料を集めてシステム化するのか。

**問**

当面、介護認定者を優先しておこない、その後75歳以上の高齢者と3級以上の身体障害者についてデータを入力していきたい。

**答**

内容は、どのような介護サービスを受けているのか、緊急連絡先等である。

**問**

外出支援サービスは何名を予定しているのか。

**答**

前年度は27名であったが今年度は26名を予定している。

**問**

周辺の管理も含まれるとの事であったが、斎場周辺管理委託料の内容は。



古座川産材を使用したベビーベッド

斎場周辺管理委託料は、火葬業務、火葬場の中の清掃や敷地内の草刈等を委託するものである。

**問**

斎場周辺管理委託料は、国道から火葬場への入り口や土手等の草刈を鶴川区に委託するものである。

**答**

池野山環境整備計画調査委託料は、どのような施設を予定し、その規模は。

**問**

火葬場には2炉あり、それぞれ使用する事により、火葬時間等について、家族の要望に配慮できないか。

**答**

午前中に2回、午後2回、計4体の処理ができるような形の時間設定をしている。

**問**

昨年時間外にずらした事もあるが、できるだけ条例の時間内でお願ひしている。

**答**

ハチ駆除補助金について、町内にハチ駆除業者はあるのか。一般の方で

**問**

現在、池野山地区で建設予定地の用地購入や補償の交渉をおこなっている。

**答**

地元の要望は、グラウンドゴルフ場、釣り堀公園、児童公園等があり、今の段階では虫喰岩周辺で計画していて、用地の測量としては、2万㎡を予定している。

**問**

新し尿処理施設の進捗状況は。

**答**

現在、池野山地区で建設予定地の用地購入や補償の交渉をおこなっている。

**問**

火葬場には2炉あり、それぞれ使用する事により、火葬時間等について、家族の要望に配慮できないか。

**答**

午前中に2回、午後2回、計4体の処理ができるような形の時間設定をしている。

**問**

昨年時間外にずらした事もあるが、できるだけ条例の時間内でお願ひしている。

**答**

ハチ駆除補助金について、町内にハチ駆除業者はあるのか。一般の方で

**問**

現在、池野山地区で建設予定地の用地購入や補償の交渉をおこなっている。

**答**

も駆除すれば補助対象となるのか。

**答** 町内にハチ駆除業者はあるとは聞いていない。

一般の方でも、1万円を上限として補助を出したい。ただし駆除作業中の傷害については、自己責任という事でお願したい。

**農林水産業費**

**問**

古座川材の需要を高めるとい意味でも、含水率20%の基準を取り払うことは出来ないのか。

**答**

建築用材というのは、乾燥している事が基準である。

業者の方も乾燥材を出すという事に努力していただきたい。

**問**

鳥獣被害防止対策を新たに創設するとの事だが。

**答**

鳥獣被害見回り駆除隊として2人1組2班体制で、4月1日から10月31日の間おこなうものである。

**問**

獣害の防護対策について、傷んだ所の補修は補助事業で出来ないのか。

**答**

現在は新設にかぎり適用となっているが、この事業が始まってある程度の年数が経過して、そういうサイクルの時期に入っていると認識しているので検討したい。

**問**

森林整備地域緊急活動

支援交付金事業の内容は。

**答**

森林所有者の高齢化や不在村化等により、森林の多面的な機能が失われている。

森林機能が十分発揮できよう、森林施業者の活動に対するの助成制度で、国が50%、県が25%、町が25%補助するものである。

**問**

里山保全整備は、林道

の草刈りと側溝の整備であるが、今年ほどの路線をおこなう予定か。

**答**

立合川線、山手大桑線、和深鶴川線、高瀬姫川線を予定している。

**問**

ハイキングルートの調査業務委託料は、どの地区を、また何か所ぐらいを予定しているのか。

**答**

観光協会で、ハイキングルート10コースを目標に実施している。

平成22年度時点では、国王山、峯山のルート整備が終了している。

**問**

大塔山のルートは川へ降りたり上がったりが何か所もあり、川へ降りないコースで整備できないか。

**答**

そういう迂回コースが選択できるのであれば、観光協会の調査の時に提案したい。

**問**

一枚岩道の駅の下にある藤棚が荒れ放題で、桜の枝へも巻きつき折れていて見るに耐え難い。観光名所でもあり、手

入れすべきではないか。

**答**

今回計上している一枚岩周辺管理委託料の中で対応できるのであれば、手入れを考えたい。

**問**

明神橋と鶴川橋にある観光案内看板は、かなり見にくくなっている。もう少し早く手入れができないか。

**答**

明神橋の看板は今回修繕するが、鶴川橋の看板は何とか補助を受けてできないか検討中である。

**問**

観光サービスインストラクター人材育成事業は、1年限りとの事だが、将来この人達をどのようにして当町で活動させていくつもりなのか。

**答**

研修していく中で、地域の方々と触れ合う事により、自立していける事を考えていただきたい。

**問**

**土木費**

橋梁長寿命化修繕計画について、平成19年に町

内には大体150橋あるという報告であった。

今回47橋の計画策定するとの事だが、残り100橋についてはどうするのか。

**答**

補助対象となる橋は、橋長15m以上という事で、対象は47橋であり、平成23年度で計画策定をする。残りの橋については随時やっていく予定である。

**問**

公営住宅長寿命化計画策定業務の内容は。

**答**

既存の町営住宅、3団地14棟43戸を予定している。

**問**

平成23年度で調査・計画をして、24年度から26年度までの3年間で外壁や屋根等の改善工事をおこなうものである。

**問**

氷山団地については、隣の声が聞こえたりするという事で、平成23年度に見直していくと聞いているが。

**答**

部屋が空く都度、防音工事をするという考えである。



補助の対象となるすずめ蜂の巣

**問** 川口地区に建てる公営住宅の全体工事費はいくらになるのか。

**答** 平成27年までの5年間の整備計画を立てていて、宅地造成費5000万円を含め4億7600万円の計画を立てている。

**問** 新設残土処理施設は、いつから使用できるのか。今回、進入路を整備するとの事だがその内容は。

**答** 平成24年1月ぐらいまでは、運用できるようにしたい。進入路100mぐらいを今年度整備し、下流の堰堤については、県で整備していただく方向で協議している。

**消防費**

**問** 今回の東北地方太平洋沖地震は、マグニチュード9.0という今までにない規模で、大津波が10mもある防波堤を越えてきている。当町では地震による津

波は最大7mということ、防災計画・マップ等で作っていると思うが、いつ地震が起きてもおかしくない状況であり、早急に見直すべきでは。

**答** 東海・東南海・南海の3つの地震が同時発生した場合に、最大波高7.3mになると和歌山県が想定していて、県がこの想定を見直すとなれば当然当町も見直していく。

**問** 当町で独自のデータを算出することは今のところ考えていない。

**答** 県の想定したデータを基準にしているという事だが、想定外の事が現実になっている。住民の安全を守るという意味でも、もう少し危機感を持って県に対し見直しせよ、というべきではないか。

**問** いま持っているデータ以上の予想データは現在持っているか。

**答** 先日の地震で津波が来ると放送したら、逆に河川に集まって来るとい現象も起こっており、も

う少し住民の危機感の啓発を重ねていきたい。

**問** 自主防災組織なら自家発電機等の設備の設置も可能であり、各区長さんに呼びかけ、組織の立ち上げをはかるべきでは。

**答** ある地区からも自主防災組織について問い合わせもある。できる限り組織の立ち上げをお願いしていきたい。

**問** 高齢者が多くて、自主防災組織ができてにくい地区にも、停電時等に使えるよう自家発電機を備えられるのか。

**答** 現実的にそこまで備える事が難しく、先日は各避難所に蛍光灯ランプを置かせていただいた。前向きに少しずつでもという考えで検討していきたい。

**教育費**

**問** 小学校、中学校の警備保障業務は、校舎全体をカバーできる警備なのか。

**答** 職員室、パソコン教室、図書室、資料室、家庭科室、理科室等が対象で機械による警備である。

**問** AEDを設置している場所、また緊急な場合すぐ使えるように講習の体制はどうなっているのか。

**答** 各小・中学校、体育館、中央公民館に設置していて、夏休み前に各学校で消防署員に講習をしていただいている。

**問** 子供達は全員、操作について勉強をしている。

**答** 多数の人が来てくれていて、ぼたん荘や一枚岩観光物産センターにもAEDを設置すべきではないか。

**問** ぼたん荘等の他の公共施設については、順次検討していきたい。

**問** 町内には色々な文化財があり、それらの看板の設置についての考えは。

**答** 年度に1件ずつであるが、順次看板の設置を進

めている。今年度は霊巖寺の曼荼羅図の看板を製作する。

**問** 今年度から新学習指導要領がスタートするが、今までのゆとり教育からかなり時間が延びるとい

う話も聞く。新学習指導要領の特徴は。

**答** ゆとり教育という言葉は、マスメディアが言っている事で、文科省では使っていない。10年ぶりの改定で特徴的な事は、言語活動の充実、ふるさと日本の伝統文化を重視、この2点が大きな改定の趣旨である。

**問** 小・中学校の図書購入が、基準財政需要額で配分しているにも関わらず、当町でも基準に達していない学校があったが、達成されたのか。

**答** 小学校については、基準をクリアしている。中学校については、ここ何年かかけて基準をクリアしていく方向である。

**修正動議**

翌日の業務に支障がある等のことで、現在職員がおこなっている本庁での宿直業務を警備会社へ委託するという事だが、職員の宿直を廃する理由としては希薄であり、町民へのサービス低下も考えられる為、本庁の警備業務委託料235万2000円を削除する。

**【討論】**

**修正案に反対**

できることなら職員にお願いしたいが、ほとんどの町村は警備会社に委託しているし、時の流れでもある。

**修正案に賛成**

職員の健康管理上という理由であったが、宿直業務をすることが健康を害するとは考えられない。また住民サービスの向上につながることも考えられない。



平成23年度予算 歳出の主なもの			
目	区分	説明	金額
<b>総務費</b>			
一般管理費	委託料	人事評価制度構築支援業務委託	252万円
財産管理費	工事請負費	複合センター耐震改修工事	1,800万円
〃	〃	町営住宅維持補修工事（愛宕住宅への進入路）	500万円
情報推進費	工事請負費等	携帯電話等エリア整備工事など（中崎地区）	1,350万円
<b>民生費</b>			
社会福祉総務費	委託料	要援護者見守り事業委託など	650万円
障害者福祉費	扶助費	障害者自立支援、重度心身障害児者医療など	9,345万円
老人福祉費	委託料	高齢者生活福祉センター（ささゆり）指定管理など	2,289万円
児童福祉総務費	委託料	学童保育所委託	341万円
〃	備品購入費	古座川産材を使ったベビーベッドを3台購入	12万円
<b>保健衛生費</b>			
保健衛生総務費	委託料	妊婦健康診査委託など	202万円
予防費	委託料	予防接種委託（子宮頸がんワクチンなど）	1,091万円
環境衛生費	委託料	池野山環境整備計画調査委託	600万円
〃	補助金	ハチ駆除補助	20万円
斎場施設費	委託料	火葬等業務委託	360万円
<b>農林水産業費</b>			
山村振興対策事業費	臨時雇賃金	鳥獣被害見回り駆除隊など	446万円
〃	工事請負費	滝の拌物産販売所新築	1,400万円
林業振興事業費	補助金	古座川産材需要創出事業	160万円
<b>土木費</b>			
橋梁維持費	委託料	橋梁長寿命化修繕計画策定業務	500万円
建設残土処理施設費	工事請負費	新設建設残土処理施設整備工事	5,000万円
住宅管理費	委託料	公営住宅長寿命化計画策定業務	370万円
住宅建設費	工事請負費	公営住宅宅地造成工事	5,000万円
<b>消防費</b>			
消防施設費	備品購入費	簡易防火水槽（高池愛宕山へ10トン）	98万円
災害対策費	補助金	高齢者世帯等住宅用火災警報器設置	10万円
<b>教育費</b>			
事務局費	賃金	ICT支援員（学校のホームページ作成などを支援する）	240万円
社会教育総務費	報償費	大工さんによる古座川産材を利用した木工教室を実施など	86万円
保健体育総務費	委託料	ウォーキング大会を実施	10万円

平成22年度補正予算

**問**  
みどりの少年団の団員数と活動内容は。

**答**  
現在は、三尾川、明神、高池の全小学生が加入している。

公園や学校の裏山の植樹に参加するとか、山を守る活動、ドングリを苗から育てるなどの活動をしている。

**問**  
財政調整基金に3億円積み立てると、13億4000万円になる。人口が減り、交付税も減っていく中で、積み立

てておきたいという気持ちには分かるが、こんな時期こそ人口を増やす、積極的な財政運営が求められるのではないか。

**答**  
交付金等財源が厳しくなることが予想される中で、何か必要な事態が起きた時のために、財源の確保をしておきたい。

条例改正

国保条例の一部改正

出産一時金を、平成21年10月から23年3月末までの暫定措置として、35万円から39万円に引き上げていましたが、今回、

恒久的にするものです。



## 一般質問

# みんなの願いを町政に

## 災害対策について

### 新屋 常夫

「町域で震度5弱以上の地震が発生したときには、大規模な被害が生じるものと想定。自動的に災害対策本部を設置し、町が総力をあげて災害初期の活動を実施する体制をとる。」

とくに休日、夜間等勤務時間外に震度5弱以上の地震が発生したときには、職員は参集指令を待つことなく、自主的に所属の勤務場所もしくはあらかじめ指定された場所に参集する」と震災対策計画にある。

本部を設置した場所の構成員である町職員幹部は、重要な役を果たさなければならぬのは周知のことである。

職員には町外に住居をかまえて勤務している者もいる。町内在住の職員については本部へ行けなくとも町内の情報を発信す

ることが可能であるが、町外に住居している職員についてはそれができない。

対策をどのように考えているのか。

#### 町長

町外居住の職員は串本方面で11名、新宮方面8名の計19名が町外から出勤している。職員配備は町内居住、町外居住を勘案しての配備はとっていない。

休日や夜間における大規模災害時には、町内外を問わず出勤が不可能な職員が出ると予想される。

その都度の対策会議において職員配置の変更等により対応していきたい。

#### 質問

過去に訓練や研修をしたことがあるのか。今はどのような形でしているのか。

#### 町長

当町独自の訓練・研修は過去に実施していない。しかし本地域は台風の常襲地域であり、職員配備は常に経験している。

配備しての水門の閉鎖や巡回などは十分に周知している。

今後、大規模災害に向けた職員研修・訓練も検討していきたい。

#### 質問

古座川町の職員でありながら町外から通勤している職員がいる。災害時等をふくめ職員住宅の建設はどうか。

#### 町長

職員用住宅を建設すれば入居者はあると思うが、住民の皆様のための町営住宅も満杯状態であり、現在、川口地区への公営住宅建設計画を進めている。

それができて、要件さ

え合えば住民と同様に応募が可能となる。

せっかく職員のための提案であるが今のところ地域住民を優先して、職員住宅は考えていない。

#### 質問

町外居住の職員のため各出張所への住居の併設は考えていないのか。

町外から通勤している幹部候補も多くなる。

災害時にはどう対処するか研究していただいで、古座川町の住民が安心して暮らしていける行政体制

制を調べていただきたい。

町長

毎年採用試験をして面接するたびに、古座川町に合格すれば町内へ住んでいたいただきたいとお願いしているが、町外出身の殆どが町内へ住んでくれない。それが私としても非常に心苦しいところである。

併設については検討課題としたい。

(この文章は本人がまとめたものです)



津波に備えて海拔表示 (高池)

# 如何に整備する町内道路網

## 廣畑 幹朗

「国道371号」三尾川・佐田間の改良整備で着工、工期等について、「県道すさみ七川古座線」

高池地区の混雑解消対策について、「県道那智勝浦古座川線」中崎トンネルの工事予定について、国・県の計画と町の対応について伺う。

### 町長

県は平成23年度の当初予算で、「国道371号」等主要河川沿いの道路の重点整備を決めている。

町は三尾川・佐田間の二車線化で早期着工、佐田・平井間の狭小な危険箇所を局所改修を要望していたが、計画的な実施に向けて用地取得に着手しており、用地ができれば次第着工になる。

「県道那智勝浦古座川線」中崎バイパスでは猿川谷入り口の切り取り、橋梁工事に取り掛かっている。

いずれも町の要望に添った計画で進んでいる。県の工事計画、用地取

について、この線は「国道371号」鶴川・三尾川橋間が大変良くなった



深ノ平橋付近（蔵土）

得に地元の協力を得られるように、働きかけをお願いする。

### 質問

「県道串本古座川線」

ので、今後「国道42号」のバイパスとして交通量が増え重要な路線になると思われる。三尾川市内の早期改良

について伺う。

### 町長

「県道串本古座川線」三尾川市内については、用地取得のできた所から着工している。

### 質問

「国道371号」三尾川・佐田間の改良整備の着工はいつになるか。

### 建設課長

松の前・佐田間は測量中である。平成23年度で真砂・佐田間で一部着工と聞いている。

### 質問

工事中の一般車、大型車の通行対策はどうなるか。

### 建設課長

入札終了後、落札業者と打ち合わせ、町の要望を聞いていただく。

## 命を守る

### 幹線道路

### 質問

大災害発生時には、幹線道路は住民の安全と災害復旧の重大な要となるが、幹線道路に被害が出たとき、緊急復旧対策の検討はされているか。

### 建設課長

災害時における業者配備は、既に県が行っている。年度ごとに単価契約の入札を行い、4月1日には路線ごとの業者が決まっている。

### 質問

「県道古座川熊野川線」下露地内の難所「天狗の鼻」の改良予定について伺う。

### 建設課長

災害防除事業で、湯の花橋より上流ですさみに向かって3カ所計画されている、工事実施は平成23年度になる。

### 質問

高池地区の混雑防止の対策について伺う。

### 町長

し尿処理場建設に関連して、古座岩渕の踏み切



狭小箇所（真砂）

### 建設課長

工事入札が終了し、今年度完成と聞いている。

### 質問

「県道すさみ古座線」添野川・すさみ間の改修計画について伺う。

りの改修については、串本町と力を合わせて用地取得に務めている。県へも申し入れを行い、用地の解決ができれば改良することで県の理解を得ている。（この文章は本人がまとめたものです）



# 住宅リフォーム制度を

## 創設せよ

日下 博規

東北・関東大震災で改めて震災の怖さを知るとともに、木造住宅の耐震改修工事を一日も早く進めていかなければならない。

県の補助事業として耐震改修補助事業があるが、今までに1戸の改修工事もできていない。費用がかかりすぎて手が出ないということが原因だ。

補助事業というのは、ダブって受けることはできないというのが原則だが、耐震改修に限っては例外扱いとして、県の補助事業に上乘せする形の「住宅リフォーム助成制度」をつくって現在の状況を打開するべきではないか。

**町長** 住宅リフォームについては、各種の施策で取り組んでいる。



介護保険の住宅改修（手摺設置：小川）

木造住宅耐震改修サポート事業では、県と町で最大60万円、国の助成として工事費の11・5%を加算した補助が受けられる。バリアフリー化について

では介護保険の住宅改修制度や、古座川町住環境整備事業で対応している。目的が違うが、古座川産材を活用した住宅改修への支援として、古座川産材需要促進事業がある。これら各種事業を組み合わせて活用し、耐震改修を含めた木造住宅のリフォームを促進したい。

各種補助金を組み合わせることで対応するというが、どの補助金を組み合わせることができるのか。

これは10年前の古座川町の財政調整基金よりもまだ1億円も多い金額だ。13億円のお金を、財政調整基金としてただ寝かしておくのではなく、たとえば七川・小川地区なら1000万円、高池地区なら300万円というように奥地に家を建てる人には多くの資金を貸し付け、一人でも多くの若者が奥地に住宅を建てやすくすることが必要だ。

**町長** 耐震改修事業補助金と古座川産材需要促進事業補助金を考えている。

奥地ほど有利になる住宅建設

町内の住宅建設戸数は、年間約10戸であり、仮に貸付額を1000万円として半数の人が借り入れをおこなったと仮定すると、年間5000万円必要になる。住宅貸付は償還が長期になり資金の回転率は低く、10年で少なくとも4億円は必要である。当町の財政規模では大

**質問** 今までに何度も提案したことが、住宅建設への無利子の貸付制度を創設していただきたい。

現在、川口地区へ町営住宅を建設すべく着々と準備が進められている。奥地対策を何も打たないまま町営住宅を建設す

奥地の過疎・高齢化対策は大きな課題であるが、今後財政が厳しくなると予想される中、ある程度の財政調整基金は確保しておきたいと考えている。（この文章は本人がまとめたものです）

# 児童公園建設を

大屋 一成

以前は、高池下部地区にちつびつ子広場があり、いくつかの遊具が設置されていたが、平成19

年度に撤去されてから、町内に児童公園といえる施設はありません。

屋外の安心できる児童公園で子供を遊ばせたり、保護者がコミュニケーションをはかる場として、どうしても必要であると思

います。

平成19年12月議会で、「高池下部のちつびつ子広場の遊具を撤去する」という事ですが、新たなちつびつ子広場は」という質問に対して「氷山団地の前を県より購入してつくりたい」との答弁でした。

その後、どこまで話しが進展しているのかお聞きします。

## 町長

氷山団地前の河川敷を県から買収し、近隣の用地を取得することにより児童公園をはじめ学童保育所、子育て支援センター

などを建設できないものか検討を重ねてまいりました。

平成21年4月からは新宮法務局で登記簿謄本や公図の写しを取り、地権者6名と用地売買交渉にはいりました。(和歌山県所有地を含む)

その結果、反対者が複数ありその所有地が用地の中央部で、かつ用地面積の50%以上を占めていること、区民からは遊水地として残して欲しいという意見があることなどから、必要な面積確保

が出来ないため、公園を含む施設建設用地としての取得は困難であると判断しました。

しかし、高池地区にはこのような公園的な広場がないことから、高池下部地区からちつびつ子広場的な公園の設置について、毎年要望が出されております。

何処に、どのような公園を望むのか、その用地確保の見通しは、といった具体的なものとしまして案いただければと存じます。



農業の担い手を育成するための事業で、若い人材を3年ぐらい雇い入れ、その期間、町の推奨3品目である、ゆず・しきみ・千両を主に栽培しながら農業のノウハウを取得し、期間終了後は農業後継者として自立し

てもらおうというふうな取り組みはできないかお聞きします。

この事業は若い人の町内定住、地場産業の振興、遊休農地の解消に効果があり、町の発展に寄与できるものです。

## 町長

議員ご指摘のとおり、過疎高齢化する古座川町にあつて農業の後継者をどのように育てていくかが大きな課題であり、農業に取り組む上でのハードルをクリアするための「しくみ」をいかに作り上げていくかが大切であると考えております。

和歌山県ふるさと定住センターを受託運営している「NPO法人ふるさと回帰支援センター」は、

## 町独自の臨時雇用事業を

農業で起業を目指す若者と受け入れたい自治体、受け入れ可能な農家とを結び、農家で現場研修を受け、将来は農業で起業してもらおうという事業の取り組みを和歌山県と連携して検討しています。

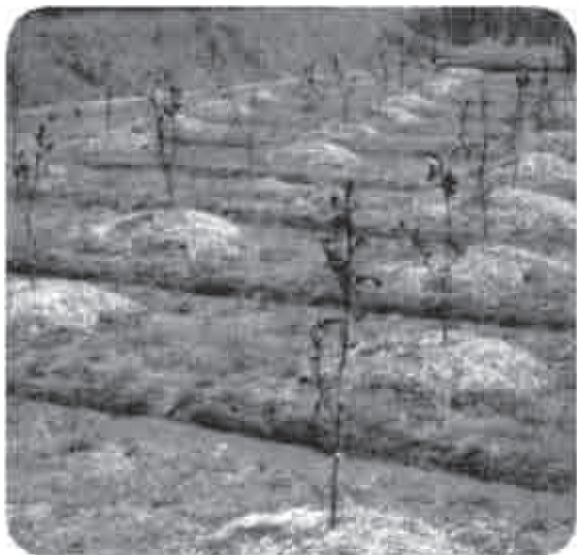
古座川町も、この事業の行方を注視し、議員の提案されることが現実に見えるのか、課題を洗い出したいと考えているところですが、

若い後継者の育成は、

生活費、住居、耕作地等の生活基盤と、指導する農家や地域住民のかたがたの協力など総合的なサポート体制が重要なポイントであり、また古座川町で農業を生業とするんだという「本人の強い意志」だと考えていま

す。

いずれにしましても、困難な課題が多々ありますが、県や関係機関と連携しながら、今ある事業を活用し、後継者育成に向けて取り組んでいきたいと考えております。(この文章は本人がまとめたものです)



植栽されたゆず (月野瀬)



# 火葬場の

## 将来経営について

谷 久司

「平成23年度施政方針」を受けて、以下のことについて町長の考え方をお聞きしたい。

古座川町火葬場は稼働から、14カ月が経過し、その間79人の火葬が行わ

れてきたが、これは1カ月平均5・6人になりませんが、この為の費用としては、本年度予算を見ると、斎場費総額として、587万4000円が計上されている。

年間67人に推計される人数で見ると1人当たり約8万7000円になります。

この火葬場は経営効率から、費用対効果がもつとも悪い公の施設と言わざるを得ません。

町長はこのような現状の火葬場の経営状況を本当は危惧しているのでは無いですか。

現在隣の串本町と協同経営している、可燃物処理場やし尿処理場のよう

に、串本町とは切っても切り離せない現状をみると、火葬場の経営について串本町と話し合いの上協同経営に踏み切ってはどうか。

町長の考え方をお聞きしたい。

町長 まず火葬場についてお答えいたします。平成21

年12月から本年1月末日までの14カ月で79名の火葬を行っており、うち町内は72名、町外4名、改葬が3名でございます。次に経費の主なものは人件費、燃料費、光熱費等でございますが、これまでの経費総額は652万円で、1人当たり経費は8万3000円になります。使用料は町内1人1万円ですので、差し引きしても1人当たり7万3000円の経費となります。町外の使用料は1人5万円ですので、町外使用者が増えれば収入増となるわけですが、建設当初から年間約70体、約500万円の経費計画が進めてきた事業であります。なお、串本町との協同経営のことでありますが、すでに古座川町の施設として稼働しているなかで協同経営は考えておりません。但し、火葬場の運営に關しては、災害時や施設の故障など緊急時での対応やまた、広域火葬の相互協力として受け入れて

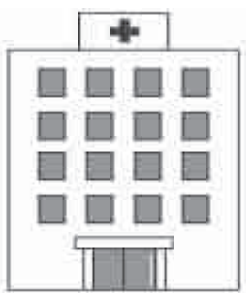
### 串本町立 串本病院の経営参加は

古座川町においては、平成23年度当初予算において古座川町七川診療所、明神診療所、へき地診療所の3診療所で合計1億 串本町において新しい病院の建設が進められていくところであります。従いましてその病院の新経営計画については、

8322万9000円の巨費を投じて住民の健康管理に努めているのが現状であるが、私はこれでも住民の医療について十分であると認識している。 というのは、これだけの巨費を投じながら当町には入院できる病院がないためである。

現在、わが町の町民が入院するとすれば、隣の串本病院や新宮市の医療センターに田辺市の紀南病院等が考えられるが、いずれにしても新宮市や田辺市では余りにも遠すぎるので、年度内に完成し、診療開始される串本病院の経営に参加してはどうかと考えるが、

町長 串本病院への経営参加についてであります、



古座川町斎場（鶴川）



# 陳 情 ・ 意 見 書

「大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情」は委員長報告後、全員異議なく採択し、「拉致被害者全員救出の取組の推進を求める意見書」とともに、国の関係機関に送付しました。

## 大幅増員と夜勤改善で安全・

### 安心の医療・介護を

#### 求める意見書（要約）

長寿世界一を誇る日本の医療は、長年にわたる社会保障費抑制政策の下でも、医師、看護師などの懸命な努力で支えられてきました。

看護師等の大幅増員を實現し、安全でゆきとどいた医療・看護・介護の拡充を図るための対策を講じられるよう、国に要望します。

記

① ILO看護職員条約に基づき、看護師など夜勤交替労働者の労働時間を1日8時間、週32時間以内、勤務間隔を12時間以上とすること。

② 医療、社会保障予算を先進国（OECD）並みに増やし、医師・看護師・介護職員等を大幅に増やすこと。

③ 国民（患者・利用者）の負担を減らし、安全・安心の医療・介護を實現すること。

#### 【意見書提出先】

- 内閣総理大臣
- 厚生労働大臣
- 財務大臣
- 文部科学大臣
- 総務大臣

## 拉致被害者全員救出の

### 取組の推進を

#### 求める意見書（要約）

北朝鮮による拉致事件は、平成14年の平壤会談以降5人の拉致被害者とその家族の帰国が実現したが、その後はこの問題解決に向けての大きな進展はなく、いまだ拉致被害者が北朝鮮に残されたままである。

よって国におかれては、北朝鮮による拉致被害者全員の救出に向けて全力で取り組むよう強く要望する。

その間に家族会、救国会等が結成され、救出をめぐした運動が続けられた。

【意見書提出先】  
内閣総理大臣  
外務大臣  
内閣官房長官  
国家公安委員会委員長  
衆議院議長  
参議院議長

しかし、我が国は北朝鮮と正常な外交関係になく、その後救出は言うに及ばず、交渉も協議も進展しない上に、拉致犯罪が非道な人権蹂躪であり、重大な国家主権侵害であるが、いまだに解決の道筋すら見えてこない。

拉致問題は、我が国の国家主権及び国民の生命と安全に関わる重大な問題であり、その真相解明と拉致被害者の一日も早い救出は、国民全ての願いである。



編集委員会より

3月11日、未曾有の東日本大震災が発生しました。山のような濁流に飲み込まれる住宅街、木の葉のように流される大量の自動車、一面火の海と化した夜景、想像を絶する惨状であります。加えて、福島原発では放射能被害が発生する非常事態に至っております。

国を挙げての救援、世界各地からの支援等で、復旧も始められました。被災者の方々には、一日も早く安住の生活に戻られることを、祈念いたします。

町では、補正予算で200万円の義援金を可決し、議員一同より10万円の支援をおこないました。町民の皆様方からも義援金、食糧等多くの支援をいただき、感謝申し上げます。

今議会では、平成23年度当初予算、一般会計26億4500万円、特別会計（七会計）13億9914万1000円を決定しました。対前年度比0.4%増の堅実な予算であります。  
（廣畑幹朗）